

臨時職員（保育士）の登録について

[仕事内容] 保育

[資格] 保育士資格を有する方

※保育士証をお持ちの方（保育士登録がお済みの方。保母資格証明書不可。）

[時間] ① 1日7.5時間・週5日勤務（8時～18時、月曜日～土曜日のシフト制）

※週5日のうち週3日以上、**8時30分～17時**の勤務になります。

保育園の状況によって、**8時～16時30分及び9時30分～18時**の勤務を、週1～2日程度
お願いさせていただく場合があります。

※社会保険・雇用保険加入となります。

② 1日6時間・週3日勤務（7時～19時、月曜日～土曜日のシフト制）

【シフト例】 早番 7時～14時、7時30分～14時30分

中番 9時30分～16時30分、9時～16時、8時30分～15時30分

遅番 12時～19時、11時～18時

※早番・中番・遅番全て勤務可能な方

③ 1日3.5時間・週3日勤務（7時～10時30分、月曜日～土曜日のシフト制）

④ 1日3.5時間・週3日勤務（15時30分～19時、月曜日～土曜日のシフト制）

[時給] 1, 120円（ただし7時～8時および18時～19時は1, 170円）

末日締め・翌月20日までに支給（原則として翌月10日）

[交通費] 交通機関利用者：1勤務につき400円を限度として実費支給

交通用具利用者：1勤務につき100円（1ヶ月2,000円を限度）として支給

※ただし、交通費の支給は通勤距離（片道）2.0km以上の方に限ります。

[場所] 公立保育園（次の6園のいずれか）

| 保育園名 | 住所 | 電話番号 |
|--------|-----------------|---------|
| 小和田保育園 | 茅ヶ崎市松浪一丁目8番4号 | 82-8571 |
| 室田保育園 | 茅ヶ崎市室田一丁目3番13号 | 53-1225 |
| 浜見平保育園 | 茅ヶ崎市浜見平11番1号 | 83-1011 |
| 鶴が台保育園 | 茅ヶ崎市鶴が台10番8号 | 51-0782 |
| 香川保育園 | 茅ヶ崎市香川四丁目46番1号 | 57-6002 |
| 浜須賀保育園 | 茅ヶ崎市松が丘二丁目8番60号 | 87-2034 |

[登録]

臨時職員申込書に写真（2.5cm×3.0cm程度）を貼付のうえ、保育課にお持ちください。

申込場所：市役所本庁舎1階8番窓口

お問い合わせ先 茅ヶ崎市役所保育課管理整備担当

住所 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111